

## 不当なる「日勤」指定、事実を歪曲した 営業掲示に抗議！！

5月16日付けの営業掲示に「喝」！！

(営業掲示)「当該車掌は、後日の事情聴取においても～いまだに把握出来ていない状態～」

★状況把握が出来ていないにも拘わらず、憶測で無理矢理出した営業掲示に「喝」！！

★会社は、個人(組合員)の責任追及のみを目的とした聞き取りを行い、組合員の状況報告を完全無視して、会社の主観を入れ事実を歪曲・ねつ造した掲示だ！！

★今回、組合員が取った対応は、旅客から「感謝状」が届いても苦情がくるような事は一切あり得ない！！

5月16日、組合員は、次勤務確認の通り7時30分頃、当直の中嶋助役に出勤の旨を伝えると、「日勤」ですと中嶋助役が言いました。組合員は、**次勤務を当直助役と相互に確認し、当直助役が捺印した**にも拘わらず「日勤は納得出来ない。何の目的の日勤なのか？8時04分(出勤時刻)から9時までの時間はどうなるのか？」等質問しましたが、まともな応えは返ってこないまま、不当にも日勤を強いられることとなりました。

日勤中、組合員が既に管理者に報告した状況を営業科の早川助役と中嶋助役が入れ替わりに再三、繰り返して聞き、またまた「時系列報告書」の強要をしてくれました。

そして、黒岩営業科長は、組合員の言うことを全く信用しようとはしませんでした。

☆『自分の時間にただ単に「用件」だけ告げるのは、**労働時間なのか労働時間ではないのかがわからない**。過去に労基署が職場に立ち入り「**時間の区分を明確にせよ**」と会社は、労基署から注意を受けているにも拘わらず、またまた今回、曖昧な対応をした(所定出勤時刻8時04分から9時日勤までの時間の件)も含め曖昧だ』

☆『13日に、予定があり帰宅しようとしたことに対して黒岩営業科長や他の管理者から「**職場離脱!**」と言われたことに対しての釈明並びに謝罪をしてほしい』

☆『**プライベートの予定の内容を会社に明らかにすることを強要するのか？どうなのか？**』等諸々組合員が、黒岩営業科長に質問しても、「**その話はここではしません**」とはぐらかし終始、組合員を「**問題にする**」ことのみ目的とし、極めて懲罰的な日勤を強いられました。

我々は、第三者機関をも活用し、組合員に掛けられた一連の不当な攻撃を許しません！

- ・営業掲示(業務掲示)を利用した個人攻撃を許さない！！
- ・懲罰的日勤反対！！